

介護支援専門員証の有効期間を更新するためには、所定の研修受講と更新交付申請が必要です。

- 有効期間満了までの5年間に、次の更新のための研修受講が必要となります。

※介護支援専門員の各種研修については、毎年5～6月頃、実施時期や、申し込み方法、受付期間等について、「研修関係」欄に掲載しますので、そちらをご覧ください。

- 更新のために必要な研修を受講された方は

研修受講後に、

- ・様式第4号 介護支援専門員証有効期間更新交付申請書を提出
- ・手数料として香川県証紙4, 200円分が必要
- ・更新前の介護支援専門員証を長寿社会対策課に返還

※介護支援専門員証を紛失した場合は、様式第14号介護支援専門員証等紛失届出書を提出してください。

※香川県に登録されている方で、他県で研修を受けられた方は、有効期間満了日の1か月前までに申請書を提出してください。なお、更新と同時に他県に登録移転(転出)を希望する方は、提出様式、申請受付期間等について、移転先の都道府県にお問い合わせください。